

第13回総合福祉部会

日時：2011年4月26日（火）13：00～17：00

会場：厚生労働省低層棟・講堂

第14回総合福祉部会

日時：2011年5月31日（火）13：00～17：00

会場：厚生労働省低層棟・講堂

会議情報・資料・動画配信について（厚生労働省HPのリンク）

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/sougoufukusi/index.html>

1. 主な内容

(1) 厚生労働省コメント(第1期作業チーム報告書)に対する委員質問(Q)

厚生労働省回答(A)

- ・Q：厚生労働省は改革に消極的ではないか。
→ A：コメントの主旨は障害者権利条約や自立支援法訴訟基本合意を否定するものではない。総合福祉法案は他の法律との整合性、地域で機能する制度・設計を前提にコメントした。法律は持続可能性と安定性が必要。尚、総合福祉法案は2012年通常国会提出を目標としている。
- ・Q：厚生労働省は「権利」について否定的ではないか。
→ A：自立支援給付…
高齢者や児童等、タイの法制度との整合性が必要と考える。
- ・Q：パーソナルアシスタンスの制度化について
→ A：総合福祉部会の議論をふまえて検討したい。尚「コメント(案)」P18も参考に。
- ・Q：地域主権、障害者ナショナルミニマムの必要性について
→ A：内閣府でまとめているところ。
- ・Q：部会の議論から学んだこと
→ A：障害当事者中心の審議はこれまで例がないという認識をもっている。
- ・Q：議員立法の機関型相談支援センターについて
→ A：つなぎ法（現行障害者自立支援法）の一環。6月頃に地域に提示予定。

(2) 全国在宅障害児・者実態調査について

- ・施行調査の結果をまとめ中。結果をワーキンググループより総合福祉部会にて報告する。
- ・施設入所者対象の実態調査は、2回検討を行った結果、調査をする必要との結論に達し、「研究費」として申請。2011年3月に「研究費」として採択された。

「施設入所者実態調査・パイロット調査」研究費 500 万円

(3)「障がい者制度改革推進会議」の動き

①障害者基本法改正案 4月22日(金)に閣議決定

5月：ゴールデンウィーク明け 国会審議予定

※ただし6月現在、国会開催が流動的になっており、まだ審議されていない。

②災害と情報保障について

ゆくゆくは「障害者基本法」に盛り込んでいきたい。

5月23日の推進会議で、把握できている被害状況を基に議論

→各団体で安否確認を含めた情報を推進室までデータで送ってほしい。

※ 西滝委員所属「地域生活の資源整備」作業チームの議論内容については
下記資料(リンク)をご参照ください。

第2回作業チーム議事要旨 -4月26日(火)

http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/sougoufukusi/2011/05/dl/0531-1a03_01.pdf

第3回作業チーム議事要旨 -5月31日(火)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/shougaihoken/sougoufukusi/2011/06/dl/0623-1a11.pdf>